

その場で書き上げ、  
作っちゃいます

## 居宅介護支援事業所の業務継続計画作成講座開催のご案内

令和3年度改定により居宅介護支援事業所での業務継続計画作成が義務となりました。そのため市町村や都道府県から資料の提供、研修会・指導があり、すでに業務継続計画作成していると思います。

介護事業に係る業務継続計画の参考資料は介護事業所並びに介護施設向けがほとんど、居宅介護支援事業所はそれらとは業務内容が異なっているため、衆知の資料を参考にして居宅介護支援事業所の業務継続計画作成するのは容易ではありません。

居宅介護支援事業所の業務に合わせた継続計画作成の参考資料がないことから、まだ、業務継続計画作成が出来ていない事業所もあるかもしれません。被災した際に介護支援専門員に連絡を取る方法や利用者の所在確認の方法など居宅介護支援事業所によって異なります。

それらを前提にして今回、個々の居宅介護支援事業所の事情に合わせて業務を継続する計画作成する講座を企画しました。

この講座では業務継続計画の作り方の説明や解説は行いません。

その場で業務継続計画作成する内容になっています。作成できなければ料金の支払いは不要です。

居宅介護支援事業所の継続計画作成講座

会場 東京ビックサイト 会議棟1階 会議室104

日時 令和5年9月27日水曜日 午後5時から9時の4時間

申込 メール([h-nikkourei@zc.wakwak.com](mailto:h-nikkourei@zc.wakwak.com))宛て申込になります

メールにて申込後、持ち物、事前の準備をお知らせします

対象 独立ケアマネ・一人ケアマネ事業所・居宅介護支援事業所管理者・将来独立したいケアマネ

料金 4千4百円(消費税込み・後払い振込)

主催 ケアマネ経営研究会

共催 株式会社日本高齢支援センター

講師 ケアマネ経営研究会 代表 株式会社日本高齢支援センター 代表取締役 戸田正雄

日本高齢支援センターは独立型居宅介護支援事業所を運営して

18年目の会社です。

令和3年に居宅介護支援事業所の業務継続計画作成済

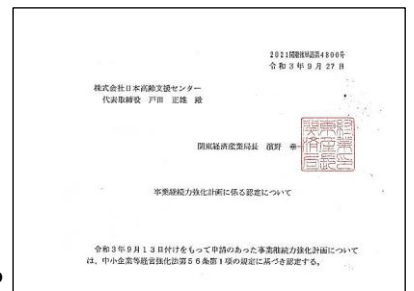
中小企業基盤整備が進める事業強靱化のBCP認定取得

<https://nikkourei.jimdofree.com/>

メールのQPコード



ホームページのQP



参加すればBCP作れる内容です  
万が一、作れなければ無料にします

講師の戸田は独立型居宅介護支援事業所を運営して黒字化を実現。

福島県田村地方介護支援専門員協会、さいたま市介護支援専門員協会主催による業務継続計画作成研修の講師を務め、参加事業所が業務継続計画作成

申込はメールでお名前、事業所名、連絡先電話番号を書いてください。

折り返し受講受付のメールをします。

この日は  
国際福祉機器展  
初日ですね